

## 別表 令和8年度 放課後等の子どもの居場所づくり推進事業実施委託 選定評価基準

○評価:5段階とし、最高を5、最低を1とする(標準は3)。

○各評価基準毎の得点は、配点×(評価/5)とする。

評価区分	評価項目		評価基準	配点
委託目的の理解度 【配点10点】	委託目的が十分に理解されていること。		委託目的を十分に理解し、仕様書・業者選定実施要領に沿った提案となっている。	10
企画提案の内容 【配点70点】	具体性が十分であること。	地域における居場所の可視化	「供給」「需要」両面から、地域における居場所に関する実態把握に繋がることが見込まれる具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(2)】	10
		意見聴取を基にした課題・対策の確認	居場所の運営者や子ども自身、地域において活動している人への意見聴取及び意見聴取に基づく課題・対策の確認について、効果的な実施が見込まれる具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(3)】	15
		課題・対策に基づく居場所づくりの推進	地域における資源を活用した居場所づくり及び居場所の利用者に対するヒアリングによる意見聴取、分析の効果的な実施が見込まれる具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(4)】	10
		効果検証及び検証に基づく横展開の仕組み構築	本委託における効果検証及び検証結果を基にした思春期の居場所づくりの3Step(地域における居場所の可視化⇒意見聴取を基にした課題・対策の確認⇒課題・対策に基づく居場所づくりの推進)の実務フローの標準化について、効果的な実施が見込まれる具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(5)】	15
		居場所づくりに関するプロモーションの実施	本市の居場所づくりの好事例集のとりまとめ・発信及びSNSの活用手法の整理について、効果的な実施が見込まれる具体的な内容となっている。 【仕様書4(6)】	10
	独創性が十分であること。	専門的知識・技術を活かした創意工夫のある提案内容となっている。	5	
	積極性があること。	仕様書・公募要項に記載されている委託内容以上の提案(上積み)がある。	5	
知識・能力 【配点10点】	本委託に当たって必要な知識、能力が十分であること。		他の自治体や企業等での実績が十分であり、事業実施に必要な知識、能力を備えている。	10
事業実施体制 【配点10点】	本委託が無理なく、確実に実施されること。		事業の実施スケジュールや計画に無理がなく、実現可能性が高い。	5
			事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	5
合計点				100

※合計点が同点の場合は、「企画提案の内容」の得点で、「企画提案の内容」も同点の場合は、見積金額の少ない者を選定します。

なお、見積金額も同額の場合には、プロポーザル評価委員会の審議により業者を選定します。

※各委員の評価の平均が60点未満となる提案団体については、受託者として特定しないこととします。

※2人以上の評価委員から60点未満となる評価を受けた場合には、受託者として特定しないこととします。